



【重要】腎代替療法専門指導士の更新について

2027年3月31日に更新を迎える腎代替療法専門指導士の方へ

日本腎代替療法医療専門職推進協会 理事長 土谷 健
総務委員会 委員長 酒井 謙
腎代替療法専門指導士認定委員会 委員長 満生浩司

次の認定期間の腎代替療法専門指導士の方は、 2027年3月31日をもって、最初の資格更新となります。

▶ 認定期間

- ▶ ・ 2022年4月1日～2027年3月31日
- ▶ ・ 2022年5月1日～2027年3月31日
- ▶ ・ 2022年6月1日～2027年3月31日
- ▶ ・ 2022年7月1日～2027年3月31日
- ▶ ・ 2022年10月1日～2027年3月31日
- ▶ ・ 2023年1月1日～2027年3月31日

- ▶ **上記の認定期間が該当するかたは、次のページ以降の1～6の条件を全て満たした場合、資格更新が可能ですので、早めの確認をお願いします。**
- ▶ **なお、認定期間5年間の最終年度とは、2026年度(2026年4月～2027年3月)です。**

1. 日本腎代替療法医療専門職推進協会の正会員であり、資格認定期間中の年度会費を全納していること。

1. 年度会費の支払い状況は、推進協会事務局までお問い合わせください。
2. 年度会費のお支払いのお願いは、4月中にホームページ上でお知らせします。

また、ご登録のメールアドレスにて、一斉メールでお送りいたします。

2. 基盤とする学会(2単位)あるいは関連学会(1単位)の年次学術集会への参加記録が5年間で5単位以上あること。

・基盤学会、関連学会は各学会等の会員である(入会する)必要はありません。

各学会等の年次学術集会に参加することで単位を取得することができます。

1. 登録の基盤学会、関連学会が不明の場合は、推進協会事務局までお問い合わせください。

基盤学会、関連学会は登録後でも変更可能です。

会員専用ページ内の会員情報変更申請にて申請してください。

2. 単位について(認定期間中の5年間で5単位以上が必要です)

・基盤学会の年次学術集会に1回参加すると2単位が取得できます。

・関連学会の年次学術集会に1回参加すると1単位が取得できます。

3. 基盤学会ならびに関連学会は、次の9学会等となります。

日本透析医学会

日本腎臓学会

日本腹膜透析医学会

日本臨床腎移植学会

日本移植学会

日本腎不全看護学会

日本臨床工学技士会

日本病態栄養学会

日本腎臓病薬物療法学会

(順不同)

3. 日本腎代替療法医療専門職推進協会が指定する講習会に5年間で3回以上出席すること。

・日本腎代替療法医療専門職推進協会が指定する講習会とは？

1. 日本腎代替療法医療専門職推進協会が主催する講習会(年1回)
2. 基盤学会、関連学会 9学会等の年次学術集会が選定する腎代替療法専門指導士更新のための必修講習会
3. 上記1.または2.の講習会に認定期間中の5年間に3回以上の出席が必要です。
各講習会の参加条件を満たした場合に受講証明書が発行されます。
更新時に必要となりますので大事に保管して下さい。

* 「導入期加算3算定施設が実施する研修会」とは別のものとなりますのでご注意ください。

4. 更新時に腎臓移植、ならびに在宅透析への本研修記録を提出すること。

*** 導入期加算3の施設において、腎臓移植、ならびに在宅透析への研修記録が必要です。**

その基本は、5年間の認定期間において所属施設にて、のべ10例(年2例)以上の在宅自己腹膜灌流指導管理料の算定患者がいること、さらに腎移植に向けた手続き(献腎移植の新規登録または更新、献腎移植実施、生体腎移植紹介例、生体腎移植実施)が合わせて10例(年2例)以上あることが必要です。ただし、達成できない場合には、達成に向けた研修記録を提出することで代用できます。

1. 達成できない場合には、「導入期加算3算定施設が実施する研修会」に5年間で10例(年2例)以上参加してください。
2. この研修会に90分以上参加してアンケートに回答すると、主催者が更新用の参加証と議事録を発行します。この更新用の参加証と議事録を大事に保管して下さい。
3. この研修会は、年間80施設以上が開催しています。原則WEBによる双方向研修ですので、単位取得と合わせて各施設の研修会に積極的に参加し、情報収集をされるようお勧めします。

5. 5年間の最終年度では、次の5年間の更新のために、新たに20単位の新規講習単位認定が必要です。

1. 更新時の最終年度には、初回の腎代替療法専門指導士認定を受ける際に受講したe-ラーニングと同様に、新たにe-ラーニング（初回とは別のe-ラーニングを配信予定）を受講し、視聴と設問に正答することで認定に必要な20単位を取得します。
2. 20単位には、それぞれの専門資格の減免措置の単位を含み、受講単位のそれぞれの減免に応じて受講されてください。

6. その他

推進協会ホームページ「腎代替療法専門指導士について」でお知らせしているとおり、日本透析医学会年次学術集会総会における、特別講習会(1単位)の受講が必要です。この特別講習会は、上記3の5年間で3回以上の出席を必要とする講習会のうち、例年日本透析医学会が選定する「教育講演」が該当します。

この教育講演に参加することで、特別講習会(1単位)の受講条件を満たし、5年間で3回以上の講習会出席への加算も満たしますので、必ず5年間に1回は日本透析医学会の教育講演を受講してください。

◎資格更新にあたって

1. 更新時に必要な申請書類について

- ① 実務経験証明書
- ② 「研修e-learning」受講証明書
- ③ 専門資格認定証の写し
- ④ 研修記録（推進協会では、現在会員専用ページをリニューアルして、研修記録を提出せず、直接研修記録をご自身でMyページに記載できるシステムを検討しています。）

2. 認定期間の最終年度9月頃から更新の受付を開始する予定ですので、更新の準備をお願いします。

一般社団法人
日本腎代替療法医療専門職推進協会

【連絡先】

〒113-0033

東京都文京区本郷2-18-9 ドームヒルズ本郷2-B

TEL:03-6801-6713

E-mail:jrrta-office@umin.ac.jp